

公開用

令和2年5月定例会

## 春日部市教育委員会会議録

令和2年5月26日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和2年5月26日 火曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III	開 会	13時30分
IV	閉 会	13時56分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
教育委員	水沼 章文
教育委員	岡田 新司
教育委員	秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	舘野 俊之
学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長	白石 雅昭
学校教育部参事兼施設課長	宮野 和明
学務課長兼学校給食センター所長	小岩井 稔之
指導課教職員担当課長	小野 誠
指導課担当課長兼教育相談センター所長	中川 貴子

【社会教育部】

社会教育部長	村田 誠
社会教育部次長兼社会教育課長	神谷 司
社会教育部参事兼中央公民館長	須藤 俊英
文化財保護課長	中野 達也
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	野口 美明
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	伊田 孝史
中央公民館事業担当課長	城田 徹

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主査	芦野 太朗

VIII 署名委員の指名

岡田委員

IX 会議に附した議案

議案第19号 春日部市社会教育委員の委嘱について

議案第20号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第21号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

報告第21号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定について

報告第22号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定について

## X 議題及び議事の概要

※開会前に、転入管理職のあいさつ（人事異動者名簿の順に自己紹介）

鎌田教育長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。岡田委員、お願いします。

3月定例教育委員会の会議録（案）については、先月、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

3月の会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第19号 春日部市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

神谷課長、お願いします。

神谷社会教育部次長（兼）社会教育課長

議案第19号、春日部市社会教育委員の委嘱について、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び春日部市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。

社会教育委員は、社会教育に関し、必要な研究調査を行うとともに、年3回開催される会議において、審議・諮問機関として教育委員会に助言を行うことを主な職務としております。

なお、昨年度は、共生社会の実現に向けた社会教育のあり方についてを提言として取りまとめたほか、成年年齢の引き下げに伴う成人式のあり方について助言をいただいでいるところでございます。

次に議案書2ページ、春日部市社会教育委員候補者名簿をご覧ください。

今回の委嘱候補者15人の構成でございますが、学校教育関係者、社会教育関係者、家

庭教育の向上に資する活動を行う者として、関係団体からご推薦をいただいた方が11名、学識経験者が2名、公募委員が2名となっております。

また、公募委員につきましては、3月1日から3月31日までの募集に対して、2名応募があり、書類選考や面接の結果、名簿番号14番の山田農久さん、15番の栗岡俊丈さんを候補者に選定したものです。

なお、今回、新たに社会教育委員をお願いする方は、名簿番号3番の吉岡靖久さん、4番の金重光江さん、5番の高山まさ子さん、6番の松田洋子さん、8番の今村純雄さん、10番の小宮英展さん、15番の栗岡俊丈さんの7人でございます。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[ 「ございません」と言う人あり ]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第19号 春日部市社会教育委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第19号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第20号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

須藤館長、お願いします。

須藤社会教育部参事(兼)中央公民館長

議案第20号、春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び委員の候補者につきまして、説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

はじめに提案理由でございますが、春日部市公民館運営審議会委員の欠員に伴い、春日部市公民館運営審議会条例第3条の規定に基づき補欠委員を委嘱したく提案するものでございます。

議案書4ページをご覧ください。春日部市公民館運営審議会委員の候補者の名簿を掲載させていただきます。

今回の欠員につきましては、学校教育関係者として、中学校長会よりご推薦をいただいております。豊野中学校長、鈴木修平様が転任されたこと、また、学識経験者として幸

松地区自治会連合会よりご推薦をいただいております、栗原英之様が退任されたことにより、委員に欠員が生じ、このたび、後任といたしまして、東中学校長、小林修様と、幸松地区自治会連合会より高崎光英様がそれぞれご推薦をいただいたものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります令和2年5月26日から令和3年5月31日までとなります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[ 「ございません」と言う人あり ]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第20号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第20号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第21号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題としますが、議案21号については、6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定により会議を非公開とします。

それでは、議案第21号について、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第21号、令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。

提案理由でございますが、6月定例市議会に提案する令和2年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、配布いたしました令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第4号）に基づきまして説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳出予算補正で総括表でございます。

10款、教育費、補正前の額、62億6997万2千円から、3億8857万3千円を増額し、補正後の額を66億5854万5千円とするものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

第2表、地方債補正でございます。公立小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業をはじめ2件の起債を行うものです。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、内容を説明申し上げます。

まず、歳入でございます。3ページをご覧ください。

最上段及び2段目、14款、国庫支出金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、1億2463万円の増及び、6798万円の増は、校内通信ネットワークを整備することに対し、2分の1が国から交付されるため、補正するものです。

次に、3段目及び4段目、21款、市債、公立小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債、1億1210万円の増及び公立中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債、6110万円の増は、校内通信ネットワーク整備に充てる市債です。

次に、歳出でございます。4ページをご覧ください。

最上段、学校教育支援事業335万3千円の増は、学校生活における児童への支援と安全確保に必要な特別支援学級助手を増員するため、補正するものです。

次に、2段目及び3段目、小学校情報教育推進事業、2億4926万円の増、及び、中学校情報教育推進事業、1億3596万円の増は、学校のICT環境の充実を図ることから、校内通信ネットワーク環境施設を整備するため、補正するものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

歳出補正予算について、小学校情報教育推進事業及び中学校情報教育推進事業では、ICT環境の充実を図るとありますが、Wi-Fiの整備かなと理解しているところですが、事業内容の詳細を教えてください。

また現在、小学校、中学校においてタブレット端末の普及はされているのでしょうか。春日部市内の小・中学校のタブレット端末の普及率はどのようになっているのか、お聞かせください。

鎌田教育長

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

今回の補正予算につきましては、GIGAスクール構想によるものとなっております。事業内容の詳細ですが、令和5年末までに1人1台のパソコンを整備する。

この1人1台のパソコンを稼働させるために、校内LANの整備もする。既に1ギガのLANが整備されておりますが、1人1台のパソコンを稼働させるためには容量が不足しますので10ギガのネットワーク環境を整備します。その後、各学校の教室、特別教室、体育館等にWi-Fiの機械を設置いたしまして、基本的には校内の建物内であれば、パソコンからWi-Fiがつながるようになります。

また、1人1台のパソコンを導入するにあたり、各教室に保管ができ、充電ができ、パソコンの更新が行なえる特殊なキャビネットを設置いたします。

いま申しあげました3点を整備するための補正予算となっております。

続きましてタブレットの普及率についてですが、現在パソコン1403台、タブレットが610台となっております。普及率で申し上げますと、児童・生徒が約1万6000人ですので、12.5人に1台となっております。

以上でございます。

鎌田教育長

パーセントでは、そう言うことですが、数で言うと具体的にどの位ですか。学校毎のタブレットの数を教えてください。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

タブレットにつきましては、全体で610台でして、中学校につきましては10台、小学校につきましては20台の整備状況です。

鎌田教育長

これが基本ですので、中学校には各校に10台ずつ、小学校には各校に20台ずつですので、児童・生徒数によってパーセンテージは変わることになります。

第二段階として、今回の6月補正ではネットワーク関係を増強していき、GIGAスクール構想でも国の方からは、次の段階で、また予算の確保に努めていくようになると思います。

水沼委員

パソコン、タブレットを、今回の長期休校期間中に児童・生徒に貸し出した実情はありますでしょうか。

鎌田教育長

館野課長、お願いします。

館野学務指導担当次長（兼）指導課長

学校からパソコンあるいはタブレットについては、学校の備品でございまして、タブレット内のソフト等のセキュリティーの問題等もございまして、貸出を行っておりません。ただし、今回ような措置が、今後も想定されるため、児童・生徒、家庭への貸し出し等もふまえて、整備していきたいと考えております。

水沼委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[ 「ごさいません」と言う人あり ]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第21号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第21号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第21号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

報告第21号、春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定について、報告いたします。

議案書6ページをご覧ください。

市民の健康増進、並びにスポーツの振興を図るため、市と協定を締結した民間等プールを利用する市民に対して、補助を行っているところでございます。

令和2年度から、利用料金の区分が変更されたことに伴い、新たな利用区分に対応するため、平成30年3月28日制定の旧要綱を廃止し、新たに春日部市民間等プール補助金交付要綱を制定したものです。

議案書9ページをご覧ください。

民間プールである東武スーパープールにおいて、大人料金が、これまで中学生以上であったものを、大学生以上と変更となり、中学生及び高校生につきましては、新たな料金体系に変更されたところでございます。

なお、この要綱は、令和2年5月20日に制定し、同日に施行されております。報告第21号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

区分が変わったということですが、補助金そのものは変わってないということですね。

野口スポーツ推進課長

はい。補助金には変更ございません。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第22号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

報告第22号、春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定について、報告いたします。

議案書15ページをご覧ください。

報告第21号で説明いたしました、春日部市民間等プール補助金交付要綱と同様に、新たな利用料金の区分に対応するため、平成30年3月28日制定の旧要綱を廃止し、新たに春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱を制定したものです。

次に19ページをご覧ください。

様式第1号、春日部市民間等プール利用補助券等申込書の様式について、申込者がよりわかりやすく、そして、より記入しやすい様式に、今回、見直しを行ったところでございます。

なお、この要綱は、令和2年5月18日に制定し、同日に施行されております。

報告第22号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部次長

6月定例会につきましては、6月25日、木曜日、午後3時から、本会場、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

よろしく願いいたします。

鎌田教育長

以上で、5月定例教育委員会を閉会いたします。